

「学校給食調理員」採用試験にて補欠合格になった方は、「学校給食調理員」の補欠合格者名簿に登載し、希望者については、パート調理員（４Ｈ）及びパート調理員（７Ｈ）の補欠合格者名簿に同時登載することができます。
名簿登載を希望される方は、下記の勤務条件等をご確認の上、別紙「申込書」に希望有無をご記入ください。

【参考】パート調理員（４Ｈ）及びパート調理員（７Ｈ）勤務条件等

（１）パート調理員（４Ｈ）

①勤務場所：北九州市立特別支援学校

②業務内容：学校給食調理業務及びこれに関する業務

③勤務日：月曜日～金曜日

④休日等：土・日・祝日、年末年始（12/29～1/3）、

給食を実施しない日（長期休業中の準備期間、連絡調整日及び研修実施日を除く）

⑤勤務時間：【Ａ勤務】８：３０～１２：３０（休憩時間なし）

【Ｂ勤務】１１：３０～１６：１５（休憩時間４５分あり）

※ 原則隔週交代、Ａ・Ｂの区分指定は所属長が行います。

⑥報酬：時間額 1,163 円～1,382 円

※ 地域手当に相当する報酬を含む。その他に期末・勤勉手当、交通費等が支給されます。

※ 任用される者の職歴等により個別に決定します。

⑦社会保険：法令の規定に基づき、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険を適用

⑧再度の任用：最大３回まで

※ 次年度に職の設定が行われた場合で、勤務成績が良好なときは、再度の任用をすることがあります。

※ 勤務場所は、北九州市内の特別支援学校のいずれかです。

（２）パート調理員（７Ｈ）

⑤勤務時間：８：３０～１６：１５（うち休憩時間４５分）

（①勤務場所、②業務内容、③勤務日、④休日等、⑥報酬、⑦社会保険、⑧再度の任用 の勤務条件等は、上記（１）パート調理員（４Ｈ）と同じです。）

※ 令和８年１月１８日（日）に、「パート調理員（４Ｈ）」及び「パート調理員（７Ｈ）」の採用試験は行いません。

※ 「パート調理員（４Ｈ）」及び「パート調理員（７Ｈ）」に欠員が生じた場合に、公募試験の「学校給食調理員」の補欠合格者で、「パート調理員（４Ｈ）」及び「パート調理員（７Ｈ）」の補欠合格者名簿への同時登載を希望された方の中から、「パート調理員（４Ｈ）」及び「パート調理員（７Ｈ）」の任用について、お声がけします。

なお、「パート調理員（４Ｈ）」及び「パート調理員（７Ｈ）」の補欠合格者として採用された場合においても、「学校給食調理員」の補欠合格者名簿の登載は維持されます。